

令和3年度第1回秋田市公文書管理委員会会議録

1 日 時 令和3年7月7日(水)
午後5時30分～午後6時50分

2 会 場 本庁舎会議兼応接室

3 出席者

(委員会) 高 橋 秀 晴 委員
竹 田 勝 美 〃
長 岐 和 恵 〃
中 澤 俊 輔 〃
渡 辺 英 夫 〃

(事務局) 総務部長 伊 藤 博 之
総務部次長 北 嶋 英 樹
総務部文書法制課長 本 田 徹
〃 副 参 事 加 瀬 真奈美
〃 主 席 主 査 松 岡 勇 樹
〃 主 査 山 田 方 子

4 議 事

- (1) 秋田市公文書管理委員会会長の選出
- (2) 秋田市公文書管理委員会会長の職務代理者の指名

5 報 告

本市の公文書管理の状況について

6 その他

第1回秋田市公文書管理委員会会議録

- 事務局(加瀬) ただいまから、令和3年度第1回公文書管理委員会を開催する。議事に先立ち、委員および職員の紹介をさせていただきます。
- 事務局(本田) (委員および事務局職員の紹介)
- 事務局(加瀬) 総務部長より一言挨拶させていただきます。
- 事務局(伊藤) (挨拶)
- 事務局(加瀬) 部長、次長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。
- (部長、次長退席)
- 事務局(加瀬) 定足数の確認の前に、今回は初めてのWeb会議による委員会開催となるため、会議への出席の解釈について説明をさせていただきます。
- (資料「Web会議システムを利用した会議への出席について」により説明)
- 今回は会長がまだ選出されていないため、皆様のご了承をいただき出席としてよろしいか。
- (了承)
- 事務局(加瀬) 定足数の確認だが、本日は、委員5名が全員出席しているので、秋田市公文書管理委員会規則第3条第2項に基づき、委員会が成立していることを報告させていただきます。なお、会長が選任されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきます。
- 議事の(1)の会長の選任について、委員会規則第2条第1項に、「委員の互選により定める」と規定されているので、委員から意見があればお願いします。
- 渡辺委員 竹田委員を推薦する。特定歴史公文書等の利用決定に関わる審

査請求があつた場合、法的な判断等を必要とするため、弁護士であり、これまでの実績のある竹田委員が適任と考える。

(賛成)

竹田委員

(了承)

事務局(加瀬)

よろしく願います。以後の進行は、竹田会長に願います。

竹田会長

議事の(2)会長職務代理者の指名だが、会長があらかじめ指名する委員ということで、渡辺委員に願いたい。

渡辺委員

(了承)

竹田会長

よろしく願います。次に、会議録署名委員の指名だが、委員名簿に従い、今回は渡辺委員に願います。

渡辺委員

(了承)

竹田会長

次に、次第の5の報告について、事務局から説明願う。

事務局(山田)

(資料2および資料3により本市の公文書管理の状況について説明)

竹田会長

ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

高橋委員

電子化率に関して確認したい。電子化されたものと、ファイルの整理確認はどういうつながりか。

事務局(山田)

電子化とは、承認や決裁を文書管理システム上で行うということであるが、紙ベースで管理している文書の管理もまた重要であるため、例年点検を行っている。

高橋委員

電子化率の推移と、巡回点検や文書整理推進月間とは相関があるように見えるが、どういったことが要因と考えているか。

事務局(山田)

巡回点検等の効果で、各課の電子化に対する意識が向上したた

めと認識している。

渡辺委員 資料3について、供覧とは何か。

事務局（山田） 供覧とは、決裁とは異なり、意思決定に関わるものではないが、課内で共有すべき文書を回覧することである。

渡辺委員 電子供覧というのは、電子メールなどで送られてきた文書を供覧することか。

事務局（山田） そうである。

渡辺委員 では、決裁についてであるが、紙、電子、電子+紙の違いは何か。

事務局（山田） 決裁をどの媒体で受けるかということである。紙の場合は、紙の資料や案について紙の起案用紙で決裁を受けるもの。電子は、紙に押印して回議する代わりに、文書管理システム上で承認をしていくものである。

渡辺委員 紙と電子の違いについては了解した。では電子+紙とはどのようなものか。

事務局（山田） 電子+紙は案や資料は紙ベースで、決裁だけはシステム上で行うものである。市として電子化率の向上を目標として掲げており、できるだけシステムで決裁を受けるということで動いているが、紙ベースの資料が多かったり、チェックの際に使用する必要がある場合は、紙を添付した上で、電子決裁を行っている。

渡辺委員 電子化率の数値について、課所室で違いはあるか。

事務局（山田） 全体的な傾向としては、紙ベースの申請書を受けて、それを処理する必要がある課所室は低い。逆に高いところは、電子+紙の割合が高くなっている。

渡辺委員 できれば、そうした課所室ごとの違いが分かるような資料があればよいと思う。

事務局（山田） 承知した。

竹田委員 電子＋紙決裁について。決裁だけを電子で行う意味は何か。全ての文書を電子化していくための手段として考えているのか。

事務局（山田） 電子決裁は履歴が厳格に管理でき、改ざんの対策になるため、なるべく電子決裁を行うよう働きかけているところである。

竹田委員 紙を電子＋紙に変えるのは、手間ではないということか。

事務局（山田） 当課としては、そう考えている。

竹田委員 一つの課の中で決裁の方法が併存しているというよりも、課ごとに採用している方法がバラバラであるということか。

事務局（山田） そうである。部局によっては、これまでの慣例の中で、紙が大量にあるわけではないが、紙決裁をしているようなところもあるので、簡単に見直しができるところから、電子化していこうと呼びかけているところである。

中澤委員 今年度、秋田市で押印の廃止によって、今後電子化率の向上はなお進むと考えて良いか。

事務局（山田） 押印の廃止に伴い、申請自体が電子媒体で行われることが増えてきており、申請書の媒体が電子化されることで、電子化率も今後上昇していくものと考えている。

中澤委員 職員研修についてであるが、今後、Web会議で研修会を行う試みはあり得るか。

事務局（本田） 現在、市の研修は資料配付や動画視聴など、自席で行う形で実施している。コロナの状況にもよるが、できるだけ対面形式での実施を目指しつつ、状況が改善しないようであれば、ズームなどWeb会議システムを利用し実施する必要があると考えている。

長岐委員 ヒアリングの中で、電子化率の低い理由として良くあげられて

いたのものは具体的には何か。

事務局(山田) 他都市からの戸籍の照会が年間1,000件ほどあり、回答を起案しなければならないが、窓口で市民対応を行うことも多く、自席に戻り文書管理システムを開いて承認するよりも、紙で回議する方が決裁が早く済むため、紙決裁を採用しているというもの。また、分納の誓約書など、文書管理システムとは別のシステムから出力する申請書に記入してもらったものを、そのまま紙決裁するというものである。別のシステムで大量の紙文書を管理している課所室については、電子化率は低い傾向にある。

長岐委員 別システムというのは、文書管理システムの入っている端末と入っていない端末があるということか。

事務局(山田) 文書管理システムは全ての職員が利用できるようになっているが、それとは別に、課独自に管理しているシステムで紙の文書を管理しているケースである。文書管理システムには、起案した情報は全て登録することになっており、これらを全て「紙決裁」として登録しなければならず、電子化率が低くとどまっている状況である。

渡辺委員 電子決裁のメリットである履歴の厳格化は重要であり、紙決裁している文書の電子化を進めるために、システムの改良が必要だと考える。

事務局(山田) システムの改良というよりは、電子+紙の割合を上げていくため、引き続き各課の職員から協力を得られるよう呼びかけていく。

渡辺委員 職員研修について。テキストは作成したのか。

事務局(山田) していない。すでにある例規や、内部ルールをテキストとした。

渡辺委員 全て正解しなければならないことになっていないのか。

事務局(山田) そうである。正答を示し、自学してもらった。

渡辺委員 これは、勤務時間内に行うものだったのか。

事務局(山田) そうである。

渡辺委員 了解した。

竹田会長 5のその他だが、委員から何かないか。

(特になし)

竹田会長 事務局から何かないか。

事務局(本田) 今年度の新たな取組を紹介させていただく。市民の皆様は歴史資料について興味を持っていただくため、市のホームページ上で歴史資料のデジタルデータを掲載し、あまり知られていない歴史的事実を紹介する予定としている。1回目は、7月12日の市の記念日に合わせて、市章の由来を紹介する記事を掲載する。2回目以降は、3か月に1回のペースで掲載する予定としているので、委員の皆様にもご覧いただければと思っている。

渡辺委員 この資料とかつての市史編纂事業との関わりについてだが、市史編纂事業の中で分かってきたことか。

事務局(本田) そういったものも対象とするが、それに限らず、当課が保有する歴史資料の中で市民の皆様に興味を持っていただけるようなものを紹介したいと考えている。

渡辺委員 市史編纂事業とは直接関わりはないということか。

事務局(本田) そうである。

渡辺委員 非常に大切な良い試みであり、是非積極的に推し進めていただきたいと思う。市史編纂事業の中でたくさんの資料が見つかり、そうしたものを市民に還元していただきたい。

また、現在、佐竹史料館の改築の動きが始まっているが、将来的には、データのやりとりとして、システム上では、佐竹史料館

で持っている資料などについても情報としてお互いに共有できるようなシステムを作ってもらいたいと希望する。

事務局（本田） 承知した。

事務局（加瀬） 今年度の本委員会の開催予定だが、現在のところ具体的な開催予定はないため、特定歴史公文書等の利用決定に関する審査請求が申し立てられ、本委員会に諮問がなされた場合などにその都度開催することとなる。そのため、令和2年度末における公文書等の管理状況の概要のとりまとめが完了した時点で、本委員会の開催予定がない場合は郵送させていただく。

竹田会長 そのほかよろしいか。

（なし）

竹田会長 ないようなので、これをもって令和3年度第1回秋田市公文書管理委員会を閉会する。

秋田市公文書管理委員会会長

署 名 委 員